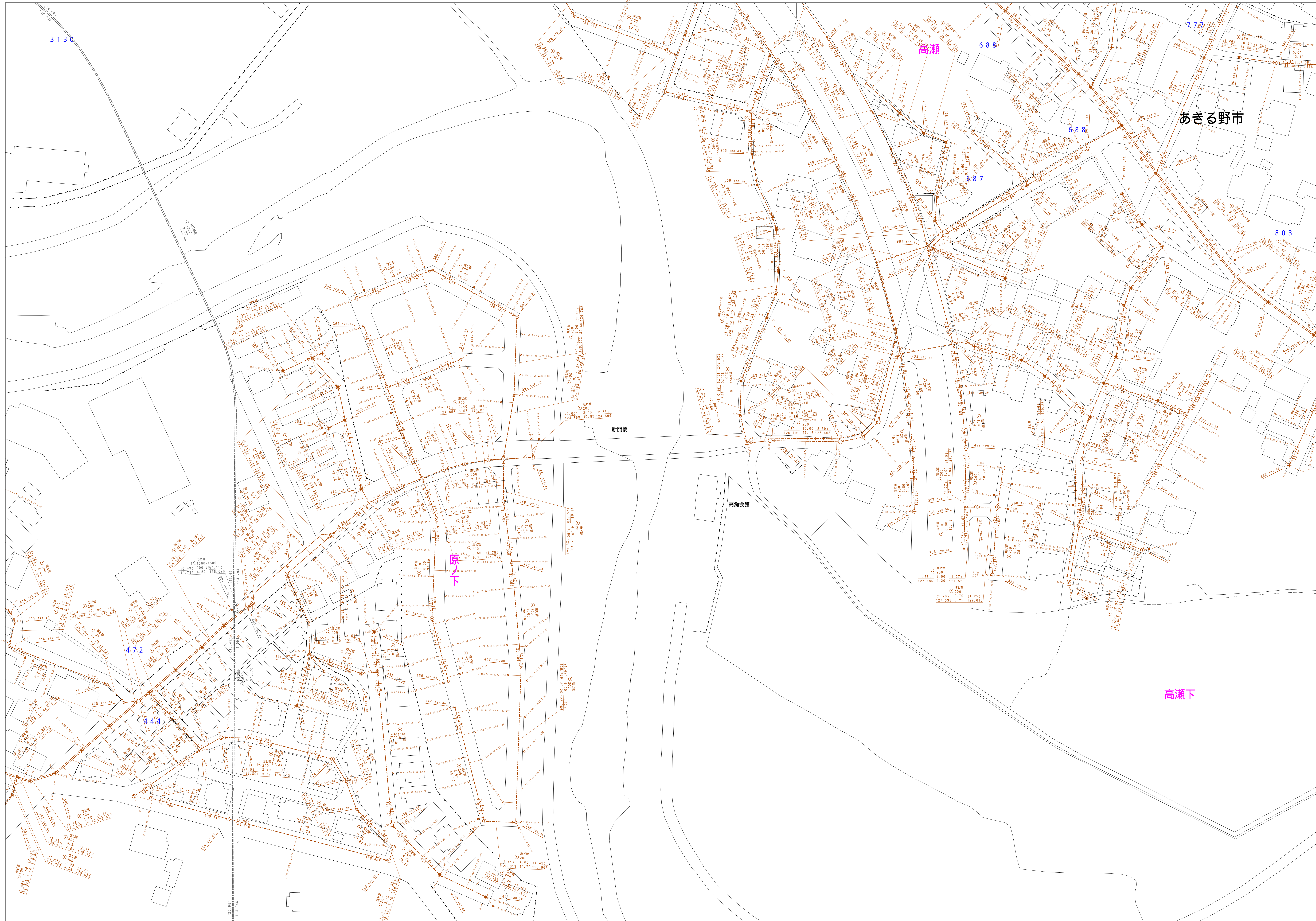


あきる野市公共下水道台帳図

2633-3	2633-4	2634-2
2733-1	2733-2	2734-1
2733-3	2733-4	2734-3

2733-2



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
□	標準 3号マンホール (内径150cm)
◇	標準 4号マンホール (内径180cm)
⊕	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
⊗	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
⊘	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
①	掘立 1号マンホール (内径90cm)
②	掘立 2号マンホール (内径120cm)
③	掘立 3号マンホール (内径150cm)
④	掘立 4号マンホール (内径180cm)
Ⓜ	掘立 掘形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	掘立 方形マンホール
Ⓜ	特殊 特1号マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	特殊 特2号マンホール (内径120×120cm)
Ⓜ	特殊 特3号マンホール (内径150×120cm)
Ⓜ	特殊 特4号マンホール (内径180×120cm)
Ⓜ	特殊 特5号マンホール (内径300cm)
Ⓜ	特殊 特殊マンホール
Ⓜ	特殊 分岐マンホール
Ⓜ	特殊 方形特殊人孔
Ⓜ	特殊 掘形特殊人孔
Ⓜ	特殊 特殊マンホール (掘形)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
Ⓜ	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
Ⓜ	伏樋マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋マンホール (下流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (下流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (上流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (中流)
Ⓜ	伏樋分岐マンホール (下流)
☆	ダミー人孔
Ⓜ	取入口、軒口、部外側取入口
Ⓜ	取入口、ボンプへの流入部または流出部
Ⓜ	私設管路上流部又は流路管理区分界
Ⓜ	空管
Ⓜ	新設
Ⓜ	改修
Ⓜ	点検口 (流路口含む)
Ⓜ	下流方向調整
注) マンホール、変換点及び接合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
—	合流管
—	汚水管
—	雨水管
—	雨水管 (L型)
—	雨水管 (特殊)
—	合流管
—	合流管 (市町村)
—	汚水管
—	汚水管 (市町村)
—	雨水管
—	雨水管 (市町村)
—	流路
—	雨水管 (特殊)
—	処理場又はポンプ所からの放流管
—	合流圧送管
—	汚水圧送管
—	合流圧送管
—	合流圧送管 (市町村)
—	汚水圧送管
—	汚水圧送管 (市町村)
—	雨水圧送管
—	雨水圧送管 (市町村)
—	雨水圧送管 (中流)
—	光ファイバーケーブル敷設管
—	不明・その他
—	管渠人孔
—	汚泥管 (特殊)
—	汚泥管 (特殊)
—	汚泥管 (特殊)
—	汚泥管 (特殊)
溝及び取付管	
—	円形
—	方形
—	溝E1
—	蓋割り (円形)
—	蓋割り
—	L型 (L型)
—	蓋割り (方形)
—	掘断面
—	共同溝
—	新設
—	その他
—	旧設
管渠断面	
—	円形断面 (方形)
—	円形断面 (円形)
—	方形断面 (方形)
—	方形断面 (円形)
—	共同溝 (方形)
—	共同溝 (円形)
—	横二条溝
—	インバート設置
行政境界	
—	都道府県
—	市区界
—	町界・丁目界
—	処理区域
—	処理区域
—	処理区域
その他	
—	管渠断面 (色は管渠、人孔と同じである)
—	断面記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	断面記号 (色は管渠、人孔と同じである)
—	特定事業

図面出力年月日 令和5年8月

縮尺 1/500

2733-2

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京都下水道局より提供されたデータに基づき作成されたものであり、(東京都)下水道局の責任で提供されたものと見做す。

